

第4回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会

日時：令和7年5月28日（水）

午後7時～

場所：北とぴあ7階 第1研修室

1. 開会

会長：それでは、始めさせていただきます。この会議は夕刻に開催しておりますが、昼のお仕事でお疲れの中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。ただ今から、第4回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会を始めてまいりたいと思います。この会議の委員の数は14人ですが、過半数を超えているので、設置要綱第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。また、今年度より新たに就任された委員の方がいらっしゃいますので紹介させていただきます。滝野川第四小学校の〇〇校長先生です。

〇〇委員：〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。小学校校長会を代表してまいりました。今までの資料を読ませていただきまして、すごいことをやっているとしました。ぜひ私も勉強させていただくと同時に、北区のために貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

会長：桐ヶ丘中学校の〇〇校長先生です。

〇〇委員：〇〇です。よろしくお願いいたします。中学校校長会を代表しましてまいりました。コロナ前にオリンピック関係のこと、スポーツ推進のことに関する会議に私も出ていたのですが、久しぶりにこの会議の担当になりましたので、またいろいろご意見等を聞いて、学校としてもできることを考えていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

会長：〇〇福祉部長です。

〇〇委員：〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。福祉部長という立場で参加をさせていただいている意味をしっかりと頭に置きながら、この会議に参加をさせていただければと思っております。今回、4回目ということで、昨年3回、皆様が議論されているところですが、そのときに議論があったことなどを私がまた聞いてしまうこともあるかと思いますが、ご容赦いただければと思えます。よろしくお願いいたします。

会長：よろしくお願いいたします。それでは、配布の資料の確認を事務局からお願いします。

事務局：（資料確認）

会長：それでは、アジェンダに従って進めてまいりたいと思います。

2. 報告事項

第3回検討委員会の議事要旨について

会長：2番目の報告事項になります。第3回検討委員会の議事要旨ということで、これは事前に皆様のお手元に渡っていると思います。何かお気づきの点がございましたら、事務局のほうに申し出ていただければと思います。

3. 議題

（1）区立スポーツ施設の整備・充実に向けた取組について

会長：では、議題の（1）区立スポーツ施設の整備・充実に向けた取組について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料2に基づき説明）

会長：ありがとうございます。委員の皆様からお気づきの点、ご意見、感想等ございませんか。

〇〇委員：実施のところまで踏み込んだ内容になっていて、楽しみな計画だと思っています。ありがとうございます。1つ、2つ気になることがあります。まず大きなところでいうと、「する・みる・ささえる」と言いながら、「みる」についてはまったくありません。北区は西が丘サッカー場がありWEリーグがあります。「する・みる・ささえる」の中で、北区内でスポーツを「みる」機会は基本的にはないのは解消すべき問題であると思います。今すぐどこで何ができるかは、これから検討するとしたとしても、その検討をするタイミングなのではないかと思います。

2つ目は、それぞれの実施のポイントとする赤羽西地区の北運動場と、桐ヶ丘体育館があるので、そこは書かれていますが、整備の方向として昨今、都市公園法が改正されていたり、スポーツ関係の施設でのPFIであったり、いろいろな法律が改正されていて、民間活力を導入しながら区民に負担の少ないやり方をされて、

なおかつ民間を活用して、より施設が活用されるような方向性を国や都も打ち出しているはずなので、それを積極的に北区も活用していくべきなのではないかと思います。その文言を取組の方針の冒頭に 1 行入れられたほうがよいと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

〇〇委員：私も民間会社で港区のほうで商業施設を運営しています。民間事業者のノウハウはとても重要で、我々も民間会社やいろいろな商業施設のテナントと組んで、いろいろなお客様を呼ぶための新たな動きや発信をするというところで価値を高めていくという重要な役割を担っています。よりそういったものが加速されていくと思います。商業施設と一緒に組んで、いろいろなお客様を取り込んでいきましょうということもやっています。民間事業者のノウハウは、いろいろと埋もれているのが日常だったりすると、また、実はボーネルンドも商業施設のテナントであったりするので、よくよく話を聞いたこともあるのですが、書いてあるとおり、自治体と組んで一緒にやるという前向きなメッセージも受け取ったりすることも過去にあったので、そういったことも含めて、こちらのほうで推進に協力して訴えかけていくようなこともあってもよいのではないかと考えております。

会長：貴重な意見ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。資料に関してはまだコンクリートされたものではありませんので、今いただいたような意見を反映させながら修正を加えていく方向性で考えていきたいと思えます。修正に関しては、事務局と私と副会長のほうにお任せいただくことということでよろしいでしょうか。

（２）アーバンスポーツの推進について

会長：次の議題に入ります。（２）アーバンスポーツの推進について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料３に基づき説明）

会長：ありがとうございました。委員の皆様から何かご意見がありましたらお願いします。

〇〇委員：アーバンスポーツの推進の状況ですが、私もやったことがないので参加してみたいと思いました。ゴールについて教えてください。例えば、これをいろいろなところでやる時に、これは競技なのか趣味なのか娯楽なのかとわかり兼ねます。こういった人口を増やすのか、手を広げるところだけなのか、逆にこれを広げたところで最終的に北区の場所で北区が生んだトップアスリートが何かここで競技をすとか、北区が主催する大会を北区のエリアの中ですとか、この場所で観戦するというのもとても大事だと思うのですが、北区がアーバンスポーツの拠点となり得るような大会を誘致、支援、主催するといったことは今後あり得るものなのでしょうか。

事務局：今後につきましては、確実に実施するかというところは申し上げられないのですが、委員がおっしゃっていただきましたとおり、公園や駐車場などのスペースの活用等許可が得られれば、トップアスリートを呼んでアーバンスポーツの「みる」体験も同時にできるということは非常に魅力的ですし、区にとっても「トップアスリートのまち北区」を推進するものでございますので、いずれそういったことができればということで事務局としては推進していきたいと思っております。

会長：よろしいですか。他にいかがでしょうか。

〇〇委員：質問です。今後のオリンピックの競技、アーバンスポーツの位置づけがどのようになる見込みかがわかれば教えてください。

事務局：こちらでお示させていただいているものは、ＩＯＣのほうでもオリンピックの競技種目になっております。人気があるから採用しているということも伺えるのですが、今後、種目が入れ替わる可能性は十分あります。そこは区としても興味が無くなるようなスポーツを実施して、区民のスポーツの興味に効果がないのであれば、競技自体は見直すこともあるかと思えます。現時点の計画ではこちらを取り入れております。

〇〇委員：ありがとうございます。これを取り入れる目的が書いてあったと思います。若い世代の方でなかなかスポーツに取り組めていない人が取り組めるきっかけづくりというイメージなのかと捉えています。場所についてもいろいろな自治体の情報を収集していただいてご紹介いただきましたが、北区に防災センターがあります。その横にコンクリートでできているスロープがあり、そこで夜中にスケートボードを練習している若い人たちがいました。自分は宿直で何ごとかと思っ

て覗いたら行っていたので、ここではやめてくださいと話をした経験があります。こんなちょっとしたところでもできる場所を探して一生懸命行っているのだと思いました。プールを活用したけれどうまくいかなかったということがあったかもしれませんが、やはり行っている人たちの意見をしっかり聞いていくことによって、こういった高架下や遊休施設やいろいろな可能性が広がるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。どちらかというとアーバンスポーツは若者のスポーツということですが、そのような点からいうと、校長先生がお二人いらしていますが、小学生や中学生のアーバンスポーツとの親和性について、感想を聞かせていただければと思います。

〇〇委員：小学校です。本校ですと、年に1回スポーツ体験のようなことでスポーツ推進員の方が実際にお見えになりまして、この中であれば、ニュースポーツのキンボールや、実際にはボッチャの体験をさせていただいています。スラックラインも実際には1度行ったことがあるのですが、体育館の中にスラックラインを置いて、子どもたちが歩いたりしてといったことはありました。特にスラックラインの場合、もし小学校の授業で行うにしても実際に準備をすることは難しいと思います。子どもたちに何かを体験させるとしたら、特に小学生の場合はキンボールがよいと思います。キンボールは大きいので初めて見たときに突き指をするのではないかと、けがをするのではないかと考えたのですが、スポーツ推進員の方がやり方を教えれば小学生は素直に受けて、実際にはけがもありませんでした。子どもたちにいろいろな意味で紹介をしていただき、特に北区の場合はスポーツ推進員という素晴らしい方がいらっしゃるの、そういった方を中心に少しずつ底上げをしていくことが大事なのではないかと思いました。

会長：〇〇先生、いかがですか。

〇〇委員：中学校の場合は、今話題になっている部活動との関連もあります。子どもたちが勝手に遊んでいるというところもあり、本校も目の前でスケートボードを行っていて、学校のベンチが削られてしまったこともあります。授業との関連も考えなければいけないと思います。このようなアーバンスポーツは、授業ではほとんど取り上げていません。もし子どもたちが行うのであれば、遊びの中で、自分たちで郊外で行うという形になるでしょうし、一方、部活動でチャンピオンスポーツを目指している子どもたちがいるということもありますので、二極化してしまうと思います。いわゆる学習指導要領に載っている、文科省が出して

いるスポーツ庁が推進しているような、普通の部活動で行うスポーツと、それからここにあるアーバンスポーツは趣味的な内容になるのかと思います。それをどのようにミックスしていくのか、私もイメージが湧きません。部活動がこれから地域展開という形になったときに、地域展開の中の1つとしてアーバンスポーツを進めていくのであれば、方向性は見えてくるのではないかと思います。学校がアーバンスポーツを率先して行っていくということはなかなか難しいと思いました。

会長：ありがとうございます。〇〇委員いかがですか。地域の中でのアーバンスポーツの可能性等のケースがありましたらお願いします。

〇〇委員：次のeスポーツのほうでまとめてお話をしようと思ったのですが、世の中の時代の流れで新しいスポーツが増えてきているのは間違いありません。一方で、スポーツの実施率が伸びないというのも間違いありません。だから新しいスポーツを取り入れようという動きは当然のことだと思います。学校の部活をどうするか、まちのクラブをどうするか、その辺の細かい施策についてはまだ先の話になると思います。あくまでも方向性を決めていくということになると、大きな流れとしては、スポーツの種目が増えていく、実施率が伸びていかない、だから新しい種目をやらなければいけない、ここは間違いのないと思います。

会長：ありがとうございます。様々なご意見をいただきました。意見を反映させながら調整してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

（３）eスポーツの推進について

会長：では、続いて（３）eスポーツの推進について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料４に基づき説明）

会長：ありがとうございました。ご意見等いかがでしょうか。高齢者とeスポーツの親和性がありましたが、福祉部長いかがですか。実際に何か行われていることがありましたらご紹介いただきたいと思います。

〇〇委員：高齢者の方の施設として「老人いこいの家」があります。そういったところでeスポーツを取り入れたりということは行っています。２ページを見ていて、少し違和感がありました。社会課題というところで、高齢者の孤立防止や自

己効力感というのは確かにありますし、障害者や高齢者にとって e スポーツは親和性があるものだとは思っています。もちろん「老人いこいの家」で行っているというような事業展開もありますし、私としてはとてもよいことだと思っています。ただ、そのうえでこれを見たときに、この対象者を限定していくというところに違和感があります。社会課題解決に資する取組だとは思いますが、この対象者の方々に限定し、社会課題を解決する手段の一つとして行うという点に若干違和感を感じます。今までの議論で固まっているのであれば申し訳ないと思いつつ、意見として言わせていただきました。

会長：確かに違和感はあるかもしれません。違う表現を使っていいただければと思います。

〇〇委員：6 ページが先ほどの 10 ページと同じ形になっていて、とてもわかりやすくまとめていただいたのでありがたいと思います。資料 2 のスポーツ推進計画についても、同様の形でまとめていただけているので、それを期待しています。そのうえで今さらではあるのですが、e スポーツとアーバンスポーツをわけなくてもよいと思いました。施策の方向性も同じですし、重点施策の中の分類でしかないのです。そう考えると実はアーバンスポーツと e スポーツというように限定することは、予算計上上の意味くらいしかなく、施策としては「アーバンスポーツ、e スポーツ等」というようにされたほうがよろしいのではないのでしょうか。ここでも出てくるニュースポーツのキンボールであったり、いろいろな形のスポーツができてきているので、それを取り入れていくのだという方向性にされたらよいのではないかと思います。

1 つ、今の世の中にその概念はないのですが、ソーシャルスポーツという概念をこれから行おうと思っています。実は東洋大学は先に行われているのですが、スポーツゴミ拾いというものがあります。4 月に行います。入学した全員が取り組むものです。そうすると、早く仲間ができて、みんながゴミ拾いという形で参加して、課題解決に向かうというようなスポーツの本来あるべき姿が実施されます。今年の 10 月に渋谷区でワールドカップが開かれます。世界 33 か国が参加されるという話を聞いています。他に調べてみると、防災スポーツ、いわゆる避難訓練の際に行うバケツリレーであったり、いろいろなものをスポーツ化している団体もあります。それから 60 歳から上くらいの高齢者のフレイル予備群に対して、ウォーキングフットボールという走ってはいけないフットサルをやっている団体もあります。こういったものをソーシャルスポーツという分類をして広めてたり、社会活動をしていこうと思っているので、目的が同じなので施策のところを

わけていただいてもよいのですが、「アーバンスポーツ・e スポーツ等」とすると、先ほどいわれた違和感についても拭えるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。確かにある意味アーバンスポーツやe スポーツを入れたということ自体が北区のオリジナリティではあると思います。他の区と比べるとかなり目立つ計画になると思いますが、それぞれ項目が重たい感じがします。何年か後にこのような項目をつくって、e スポーツは何もやっていないというような言われ方をされないようにするためにも、今の意見も1つの方向性としてはあるかもしれません。

他にいかがですか。よろしいでしょうか。こちらについてもいただいた意見を踏まえて修正をかけていきたいと思います。

（４）基本理念について

会長：次に、（４）基本理念について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料５に基づき説明）

会長：ありがとうございます。基本理念の考え方、決め方の経緯、候補となった５つの案、決め方について説明がありました。ご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

〇〇委員：基本理念はとてもよいと思います。こういったものは区民がどこで知るかだと思います。自分で北区のサイトを見て把握するのか、区報を見て判断するのか、町中にポスターなどを貼って見るのか、とても大事な理念なので区の皆さんが平等に見る権利があるとすると、どこに出るのが一番よいのかと思いました。

事務局：今想定をしているものについては、区のイベント等があったときのポスターやチラシに理念を載せることが多いかと思っております。ただ、今回ぜひ区民の方に見ていただきたいというところもありますので、例えばこれは案ですが、区立のスポーツ施設に大きくポスターを提示するとか、また、赤羽のイノベーションサイトなどのモニターにスポットで映していただくなど、新しい発想に基づいてこの理念を伝えられるように考えてまいりたいと思います。

会長：よろしいですか。他にいかがでしょうか。

〇〇委員：どれも魅力的なワードだと思います。私がこれを選んだということで誘導することにならないことを祈りつつ、2番がとても私に刺さったワードです。いろいろな関わり方がある中でスポーツというものがあり、「私はスポーツが好きです。」というのは、なかなか言える言葉ではないと思います。私はスポーツ推進委員になって10年以上になりますが、スポーツはいいなというところを参加者の皆様に持ち帰ってもらって、またそれが伝播していつて広がっていくのを理想として活動しています。いろいろな関わり方があると思う中で、例えば「プロ野球を見るのが好きです」、「そこで飲むビールが最高においしい」といったことでもよいと思います。その人の人生にスポーツはいいなと思ってもらえるシーンが増えていく北区になってほしいと思ったので2番がよいと思いました。

会長：貴重な意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

〇〇委員：基本理念の3番では、「する・みる・かかわる」となっていて、4番のサブテーマには「する・みる・ささえる」となっています。ここは言葉が違うのですが、何か理由があるのかということが1つです。

また、東京都教育委員会では、学校向けに令和4年に東京アクティブプランという子どもの体力向上についての指針が示されています。そこには「運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインすることができる」とあり、そのためにはスポーツに関して「する・みる・支える・知る」というように、「知る」という言葉が入っています。先ほどのeスポーツやアーバンスポーツはまだ認知度が低いとなれば、「知る」という言葉も入れてもよいのかと思いました。

事務局：スポーツ推進課からご説明させていただきます。3番で「する・みる・かかわる」と記載しているのですが、ここは基本理念にするにあたり、あえて「かかわる」という表現にさせていただいたのには理由がございます。「する・みる・ささえる」ですと、主体的に「ささえる」ことができる人というのがあまり多くなく、限られてくるということで、あえて「かかわる」とすることで「ささえる」よりもよりもう少し身近なものとして関わっていくというような意味合いを持たせました。

4番の「する・みる・ささえる」につきまして、こちらは副題ということでこれが前面に出ていくものではないので、これはあくまで国のスポーツ基本法の中でフレーズとして使っている部分の「する・みる・ささえる」という表現にさせていただきました。それが違いとして表現されております。

会長：補足はよろしいですか。他にいかがでしょうか。

〇〇委員：全体を通して、言いそびれていた部分がありますのでお伝えできればと思います。先ほどのスポ GOMI の話や、「かかわる」や「ささえる」という内容が全般を通して少ないです。「みる」も少ないと先ほど委員の方からご発言がありましたが、「ささえる」という部分も大変少ないと感じております。今後、もう少し詰めていくのであれば、基本理念の中にワードとして入ってくるのが強調されてよいと思いました。

また、職場の中に北区民がおりまして、北区民の方からお聞きした中で、「トップアスリートのまち」と北区は押しておりますが、「トップアスリートのまち」という意識づけがなく、あまり身近に感じていないということでした。「スポーツを推進していくまち」を強調したいのであれば、区民を巻き込むイベントというか、何発も一発の打ち上げ花火を打ち上げるのも1つだと思うのですが、持続的、永続的に続けていくような取組、仕組みづくりがこの基本理念に盛り込んでいけるとよいと思いました。

会長：では、基本理念に関しては、とりあえずこの5つの中からまずは選択するという形でよろしいでしょうか。選んでいただくのですが、その案が採用ということではなく、例えば2番を選んでもらったときに、「私はスポーツが好きです。」とありますが、「。」をつけるべきかや、「!」マークをつけたほうがよいなど、いろいろな手直しができるという感じがします。この中の1つを選ばれた中で、もう少しブラッシュアップしていくことも含めという形でどうでしょうか。よろしいですか。では、投票用紙のほうにお書きいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議論する議題はここまでにになります。全体として何かございますか。よろしいでしょうか。

（５）第５回検討委員会の日程について

会長：次に、第５回検討委員会の日程について、事務局よりご説明いただければと思います。

事務局：（次回の日程：７月２２日（火）午後７時～）

４．その他

会長：最後に〇〇委員、何かコメントがあればお願いします。

〇〇委員：本日の議題を通して感じたことですが、スポーツの推進ということなので、行っていなかった人が行うにはということで、今スポーツを行っている人のニーズも汲み取ることも大事だと思うのですが、スポーツを今まで行う機会がなかったり、行えなかったり、何らかの理由で離れていた人が行ってみようと思えるような多様化、スポーツの多様性というのがあると思います。アーバンスポーツもe スポーツもそうではないかと思いますので、そこを前面に押すというよりは、ここにフィットする人がいるわけです。なので、広くスポーツを用意して受け入れていくというスタンスがよろしいのではないかと思います。

もう1つ、公園や道路でスポーツがしたいと最初に話があったと思うのですが、気軽にしたいというところ、身近でしたいというところの発言だと思います。今後、高架下など空いているスペースを活用していくという中には、治安が悪いところに明るいスポーツ施設をとか、お子さんがスポーツをするときに見守る親御さんたちの居場所であったり、まちづくりと合わせたプランが必要だと思います。プールでのスケートボードとありましたが、現代の若者には「恰好よさ」が必ずついてくるので、空きスペースをそのままというよりは、映えたり、そういうところで本来使っていただける施設も、くるか、こないかというところにも影響されてくると思います。多面的にスポーツ施設やスポーツを行う人を捉えていける計画になるとよいと思いました。

会長：ありがとうございます。恐らくよい計画にできていると思いますが、今日のような忌憚のないご意見をいただいた中で調整してまいりたいと思います。今後もご協力をよろしくお願いいたします。

最後に事務局から連絡はございますか。

事務局：（資料の回収について説明）

会長：それでは、これをもちまして第4回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。